

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【国際公開番号】WO2020/033352
 【公表番号】特表2021-533041(P2021-533041A)
 【公表日】令和3年12月2日(2021.12.2)
 【出願番号】特願2021-506419(P2021-506419)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 21/02(2006.01)

B 6 5 D 5/56(2006.01)

B 6 5 D 5/00(2006.01)

【F I】

B 6 5 D 21/02 4 1 0

B 6 5 D 5/56 A

B 6 5 D 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食品を収容する容器であって、

中央パネルを有するフランジであって、前記中央パネル内を開口が延在する、フランジと

前記中央パネルに折り曲げ可能につながっているパネルを少なくとも有する側壁と、

前記側壁から外方に延在する分離構成であって、該分離構成は、積載配置において前記容器の下に位置決めされる被連結容器と係合するものであるとともに、前記フランジと前記被連結容器との間に分離隙間を形成するものである、分離構成と、
 を備える、容器。

【請求項2】

前記側壁の前記パネルは、前記開口に沿って延在する折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記中央パネルは、前記折り線の端部から前記開口に沿って延在する縁部を有し、前記縁部は、前記折り線に対して垂直である、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記側壁の前記パネルは第1のパネルであり、前記第1のパネルは、前記開口に沿って延在する第1の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記側壁は、前記開口から離隔した第2の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第2のパネルを有し、
 前記第2のパネルは取り付け部分を有し、前記中央パネルと前記取り付け部分とは重なる関係にある、請求項1に記載の容器。

【請求項4】

前記中央パネルは、前記開口に沿って延在する縁部を有し、前記第2のパネルの前記取り付け部分は、前記第2の折り線から前記中央パネルの前記縁部へ延在し、前記第2のパネルの一部は、前記取り付け部分及び前記中央パネルの前記縁部から少なくとも下方に延在

10

20

30

40

50

する、請求項 3 に記載の容器。

【請求項 5】

前記第 2 のパネルの前記取り付け部分は、前記第 2 のパネル内を延在する第 3 の折り線によって少なくとも部分的に画定される、請求項 3 に記載の容器。

【請求項 6】

前記取り付け部分は、前記中央パネルの下面に少なくとも部分的に向かい合わせに接触する、請求項 3 に記載の容器。

【請求項 7】

前記側壁の前記パネルは第 1 のパネルであり、前記第 1 のパネルは、前記開口に沿って延在する第 1 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記側壁は、前記開口から離隔した第 2 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、

第 3 の折り線に沿って前記第 2 のパネルに折り曲げ可能につながっているボトムパネルを有する底壁を更に備える、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 8】

前記側壁の前記パネルは第 1 のパネルであり、前記第 1 のパネルは、前記開口に沿って延在する第 1 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記側壁は、前記開口から離隔した第 2 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、

前記側壁は、前記開口に沿って延在する第 3 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 3 のパネルと、前記開口から離隔している第 4 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 4 のパネルとを有し、前記第 3 のパネルは、前記第 1 のパネルに対向し、前記第 4 のパネルは、前記第 2 のパネルに対向する、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 9】

前記第 2 のパネルは、第 1 の取り付け部分を有し、前記第 4 のパネルは、第 2 の取り付け部分を有し、前記中央パネルは、前記第 1 の取り付け部分及び前記第 2 の取り付け部分のそれぞれに少なくとも部分的に重なり、前記第 2 のパネル及び前記第 4 のパネルのそれぞれの一部は、前記それぞれの第 1 の取り付け部分及び第 2 の取り付け部分から少なくとも下方に延在する、請求項 8 に記載の容器。

【請求項 10】

前記第 2 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 1 のボトムパネルと、前記第 4 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のボトムパネルとを有する底壁を更に備え、前記第 1 のボトムパネルと前記第 2 のボトムパネルとは少なくとも部分的に重なる関係にあり、

材料の基層と、前記基層の内面に少なくとも部分的に取り付けられるライナーとを更に備え、前記ライナーは、前記中央パネル、前記第 1 のパネル、前記第 2 のパネル、前記第 3 のパネル、前記第 4 のパネル、前記第 1 のボトムパネル、及び前記第 2 のボトムパネルのそれぞれに少なくとも部分的に取り付けられる、請求項 8 に記載の容器。

【請求項 11】

前記第 1 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 1 のボトムパネルと、前記第 2 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のボトムパネルと、前記第 3 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 3 のボトムパネルと、前記第 4 のパネルに折り曲げ可能につながっている第 4 のボトムパネルとを有する底壁を更に備え、前記第 1 のボトムパネル、前記第 2 のボトムパネル、前記第 3 のボトムパネル、及び前記第 4 のボトムパネルは、少なくとも部分的に重なる関係にあり、

材料の基層と、前記基層の内面に少なくとも部分的に取り付けられるライナーとを更に備え、前記ライナーは、前記中央パネル、前記第 1 のパネル、前記第 2 のパネル、前記第 3 のパネル、前記第 4 のパネル、前記第 1 のボトムパネル、前記第 2 のボトムパネル、前記第 3 のボトムパネル、及び前記第 4 のボトムパネルのそれぞれに少なくとも部分的に取り

10

20

30

40

50

付けられる、請求項 8 に記載の容器。

【請求項 1 2】

前記側壁の前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記第 1 のパネルは、前記開口に沿って延在する第 1 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記側壁は、前記開口に沿って延在する第 2 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、

前記中央パネルは、第 1 の縁部と第 2 の縁部とを有し、前記第 1 の縁部及び前記第 2 の縁部のそれぞれは、前記第 1 の折り線のそれぞれの端部から前記第 2 の折り線のそれぞれの端部へ延在する、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 1 3】

前記分離構成は、前記中央パネルの下面に沿って前記側壁の前記パネルの縁部から延在する肩部を有する、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 1 4】

前記肩部は、前記被連結容器と係合するフランジ係合縁部を有し、前記フランジ係合縁部は、前記パネルの前記縁部から延在するとともに、前記フランジから離隔している、請求項 1 3 に記載の容器。

【請求項 1 5】

前記パネルは、前記開口から離隔した折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記パネルは、取り付け部分を有し、前記中央パネルと前記取り付け部分とは重なる関係にあり、前記肩部は、前記取り付け部分から下方に延在する、請求項 1 3 に記載の容器。

【請求項 1 6】

前記パネルの前記取り付け部分は、前記折り線から前記中央パネルにおける前記開口へ延在し、前記パネルの側部は、前記取り付け部分から少なくとも下方に延在し、前記肩部は、少なくとも前記パネルの前記側部から延在する、請求項 1 5 に記載の容器。

【請求項 1 7】

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記側壁は、前記開口に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有する、請求項 1 5 に記載の容器。

【請求項 1 8】

前記肩部は、第 1 の肩部であり、前記縁部は、第 1 の縁部であり、前記分離構成は、前記中央パネルの前記下面に沿って前記パネルの第 2 の縁部から延在する第 2 の肩部を有し、前記第 2 の縁部は、前記第 1 の縁部に対向し、

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記側壁は、前記第 1 のパネルに対向して前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、前記分離構成は、前記中央パネルの前記下面に沿って前記第 2 のパネルの第 3 の縁部から延在する第 3 の肩部と、前記中央パネルの前記下面に沿って前記第 2 のパネルの第 4 の縁部から延在する第 4 の肩部とを有し、前記第 1 の肩部、前記第 2 の肩部、前記第 3 の肩部、及び前記第 4 の肩部は、前記側壁のそれぞれの角部において延在する、請求項 1 3 に記載の容器。

【請求項 1 9】

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記肩部は、第 1 の肩部であり、前記縁部は、第 1 の縁部であり、前記側壁は、前記第 1 のパネルに対向して前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、前記分離構成は、前記中央パネルの前記下面に沿って前記第 2 のパネルの第 2 の縁部から延在する第 2 の肩部を有し、

前記側壁は、前記開口に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 3 のパネルを更に有し、前記第 3 のパネルの少なくとも一部は、前記第 1 の肩部と前記第 2 の肩部とが前記第 3 のパネルによって離隔するように、前記第 1 の縁部から前記第 2 の縁部へ延在する、請求項 1 3 に記載の容器。

【請求項 2 0】

食品を収容する容器の積載配置であって、該積載配置は、少なくとも第 1 の容器と第 2 の容器と備え、容器の前記積載配置における各容器は、

10

20

30

40

50

中央パネルを有するフランジであって、前記中央パネル内を開口が延在する、フランジと、
前記中央パネルに折り曲げ可能につながっているパネルを少なくとも有する側壁と、
前記側壁から外方に延在する分離構成であって、前記第 1 の容器の前記分離構成は、前記
第 2 の容器と係合して前記第 2 の容器と前記第 1 の容器の前記フランジとの間に分離隙間
を少なくとも部分的に形成する、分離構成と、
を有する、容器の積載配置。

【請求項 2 1】

容器の前記積載配置における前記容器のそれぞれにおいて、前記分離構成は、前記中央パ
ネルの下面に沿って前記側壁の前記パネルから延在する肩部を有し、前記第 1 の容器の前
記肩部は、前記第 2 の容器と係合して前記分離隙間を少なくとも部分的に形成する、請求
項 2 0 に記載の容器の積載配置。

10

【請求項 2 2】

食品を収容する容器を形成するブランクであって、
前記ブランクから形成される前記容器のフランジを少なくとも部分的に形成する中央パネ
ルと、

前記中央パネル内を延在する開口と、

前記中央パネルに折り曲げ可能につながっているパネルであって、該パネルは前記ブラン
クから形成される前記容器の側壁を少なくとも部分的に形成するものである、パネルと、
前記容器が前記ブランクから形成されたときに前記側壁から外方に延在する前記パネルか
ら延在する分離構成であって、該分離構成は、積載配置において前記容器の下に位置決め
される被連結容器と係合するものであるとともに、前記容器が前記ブランクから形成され
たときに前記フランジと前記被連結容器との間に分離隙間を形成するものである、分離構
成と、

20

を備える、ブランク。

【請求項 2 3】

前記側壁の前記パネルは、前記開口に沿って延在する折り線に沿って前記中央パネルに折
り曲げ可能につながっており、前記中央パネルは、前記折り線の端部から前記開口に沿
って延在する縁部を有し、前記縁部は、前記折り線に対して垂直である、請求項 2 2 に記載
のブランク。

30

【請求項 2 4】

前記パネルは第 1 のパネルであり、前記第 1 のパネルは、前記開口に沿って延在する第 1
の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記ブランクは、前
記開口から離隔した第 2 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながって
いる第 2 のパネルを更に有し、前記第 2 のパネルは、前記第 1 のパネルと協働し、前記容器
が前記ブランク及びライナー材料から形成されたときに前記側壁を少なくとも部分的に形
成するものである、請求項 2 2 に記載のブランク。

【請求項 2 5】

前記第 2 のパネルは、取り付け部分を有し、前記中央パネル及び前記取り付け部分は、前
記容器が前記ブランク及び前記ライナー材料から形成されたときに重なる関係となるもの
であり、

40

前記第 2 のパネルの前記取り付け部分は、前記第 2 のパネル内を延在する第 3 の折り線に
よって少なくとも部分的に画定される、請求項 2 4 に記載のブランク。

【請求項 2 6】

前記ブランクは、前記開口に沿って延在する第 3 の折り線に沿って前記中央パネルに折り
曲げ可能につながっている第 3 のパネルと、前記開口から離隔した第 4 の折り線に沿って
前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 4 のパネルとを更に有し、前記第 3 の
パネルは、前記第 1 のパネルと対向し、前記第 4 のパネルは、前記第 2 のパネルと対向し
、前記第 3 のパネル及び前記第 4 のパネルは、前記第 1 のパネル及び前記第 2 のパネルと
協働し、前記容器が前記ブランク及び前記ライナー材料から形成されたときに前記側壁を

50

少なくとも部分的に形成するものである、請求項 2 4 に記載のブランク。

【請求項 2 7】

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記第 1 のパネルは、前記開口に沿って延在する第 1 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記ブランクは、前記開口に沿って延在する第 2 の折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを更に有し、

前記中央パネルは、第 1 の縁部と第 2 の縁部とを有し、前記第 1 の縁部及び前記第 2 の縁部のそれぞれは、前記第 1 の折り線のそれぞれの端部から前記第 2 の折り線のそれぞれの端部へ延在す

る、請求項 2 2 に記載のブランク。

10

【請求項 2 8】

前記分離構成は、前記パネルの縁部から延在する肩部を有する、請求項 2 2 に記載のブランク。

【請求項 2 9】

前記肩部は、前記容器が前記ブランクから形成されたときに前記被連結容器と係合するフランジ係合縁部を有し、前記フランジ係合縁部は、前記パネルの前記縁部から延在するとともに、前記中央パネルから離隔している、請求項 2 8 に記載のブランク。

【請求項 3 0】

前記パネルは、前記開口から離隔した折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっており、前記パネルは、取り付け部分を有し、前記中央パネルと前記取り付け部分とは前記容器が前記ブランクから形成されたときに重なる関係となるものであり、前記肩部は、前記容器が前記ブランクから形成されたときに前記取り付け部分から下方に延在するものであり、

20

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記ブランクは、前記開口に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有する、請求項 2 8 に記載のブランク。

【請求項 3 1】

前記肩部は、第 1 の肩部であり、前記縁部は、第 1 の縁部であり、前記分離構成は、前記パネルの第 2 の縁部から延在する第 2 の肩部を有し、前記第 2 の縁部は、前記第 1 の縁部に対向し、

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記側壁は、前記第 1 のパネルに対向して前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、前記分離構成は、前記第 2 のパネルの第 3 の縁部から延在する第 3 の肩部と、前記第 2 のパネルの第 4 の縁部から延在する第 4 の肩部とを有する、請求項 2 8 に記載のブランク。

30

【請求項 3 2】

前記パネルは、第 1 のパネルであり、前記肩部は、第 1 の肩部であり、前記縁部は、第 1 の縁部であり、前記ブランクは、前記第 1 のパネルに対向して前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 2 のパネルを有し、前記分離構成は、前記第 2 のパネルの第 2 の縁部から延在する第 2 の肩部を有し、

前記側壁は、前記開口に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能につながっている第 3 のパネルを更に有し、前記第 3 のパネルの少なくとも一部は、前記容器が前記ブランクから形成されたときに前記第 1 の肩部と前記第 2 の肩部とが前記第 3 のパネルによって離隔するように、前記第 1 の縁部から前記第 2 の縁部へ延在するものである、請求項 2 8 に記載のブランク。

40

【請求項 3 3】

食品を収容する容器を形成する方法であって、

中央パネルと、前記中央パネル内を延在する開口と、前記中央パネルに折り曲げ可能につながっているパネルと、前記パネルから延在する分離構成とを有するブランクを得ることと、

前記容器を少なくとも前記ブランクから形成することであって、前記容器を形成することは、前記中央パネルが前記容器のフランジを少なくとも部分的に形成するとともに前記パ

50

ネルが前記容器の側壁を少なくとも部分的に形成するように、前記パネルを前記中央パネルから少なくとも下方に延在するように折り曲げることを含み、前記分離構成は前記側壁から外方に延在する、前記容器を形成することと、前記容器を被連結容器に対して位置決めすることと、前記分離構成が前記被連結容器と係合するとともに前記被連結容器と前記容器の前記フランジとの間に分離隙間を形成するように前記容器を被連結容器に対して位置決めすることと、を含む、方法。

【請求項 3 4】

前記分離構成は、前記パネルの縁部から延在する肩部を有し、前記容器を形成することは、前記フランジから少なくとも下方に前記中央パネルの下面に沿って延在するように前記肩部を位置決めすることを含む、請求項 3 3 に記載の方法。

10

【請求項 3 5】

前記被連結容器に対して前記容器を位置決めすることは、前記肩部のフランジ係合縁部が前記被連結容器と係合するように前記容器を位置決めすることを含む、請求項 3 4 に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記パネルは、前記開口から離隔した折り線に沿って前記中央パネルに折り曲げ可能にながっており、前記パネルは、取り付け部分を有し、前記容器を形成することは、前記中央パネルと重なる関係となるように前記取り付け部分を位置決めするとともに前記取り付け部分から下方に延在するように前記肩部を位置決めすることを含む、請求項 3 4 に記載の方法。

20

【請求項 3 7】

前記肩部は、第 1 の肩部であり、前記縁部は、第 1 の縁部であり、前記分離構成は、前記中央パネルの前記下面に沿って前記パネルの第 2 の縁部から延在する第 2 の肩部を有し、前記第 2 の縁部は、前記第 1 の縁部に対向し、前記容器を前記被連結容器に対して位置決めすることは、前記第 1 の肩部及び前記第 2 の肩部のそれぞれが前記被連結容器と係合するように前記容器を位置決めすることを含む、請求項 3 4 に記載の方法。

30

40

50